

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
  - ① 「子ども・若者育成支援推進法」が目指す支援について考える
  - ② 「県・市町村青少年相談担当職員東毛地区研修会」アンケート結果
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
  - ① ひきこもり家族教室『ひきこもり』とは
  - ② ひきこもり支援講演会「発達特性の基本的な理解と支援について
  - ③ 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ12」
- 3) 民間活動団体等の紹介
  - ① 太田市 フリースクール「あおば」

1 「子ども・若者育成支援推進法」が目指す支援について考える

第3回ぐんまの子ども若者支援フォーラムでは、「子ども・若者育成支援推進法」の策定に取り組まれた元内閣府官僚で、現在は掛川市長として活躍されている久保田崇氏による基調講演が行われます。

【概要】

日時 令和4年10月30日（日）13:00～16:00（入場無料）  
会場 渋川市金島ふれあいセンター（渋川市金井1999番地）  
内容 第3回ぐんまの子ども・若者支援フォーラム  
～支援を必要としている方と支援者がうまく  
かみ合う社会の実現を目指して～  
主催 ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会

【基調講演】 13:15～

テーマ「子ども・若者支援推進法制定から10年を迎えて」  
講師 久保田 崇（くぼた たかし）氏  
／静岡県 掛川市長  
／1976年静岡県掛川市生まれ。2001年内閣府入府。  
「子ども・若者育成支援推進法」の制定等に携わる。  
ボランティア活動をきっかけとして、2011年から2015年まで  
岩手県陸前高田市副市長として、津波被災地の復興に関わる。  
2016年から立命館大学公務研究科教授（災害復興支援室副室長）  
2019年に掛川市副市長に就任、2021年より現職。

【分科会】

- A分科会：多様な子どもたちの支援のススメ  
ヤングケアラーの現状の課題や多様な環境・課題の中にいる  
子どもたちを支援するために何が大切なのかを考えます。
- B分科会：あきらめた気持ちから、立ち上がる気持ちへ  
不登校を経験した元当事者による若者のリアルな声を聴きな  
がら、必要な支援は何なのかを考えます。
- C分科会：居場所と社会参加を考える  
（詳細調整中：近日発表）
- D分科会：官民連携  
官民の連携に取り組んでいる社会福祉協議会の方にご登壇

いただき、現状と課題そして連携について議論を深めます。

分科会などの詳細と参加申込みはこちらを御覧ください。

<https://minamikaze2015.wixsite.com/home>

★湯浅代表が上毛新聞に寄稿されているので御覧ください。

<上毛新聞 視点オピニオン 2022年8月11日>

<https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/158739>

## ■子ども・若者育成支援法（平成22年4月施行）について

### ①目的

- ・教育、福祉、雇用等の関連分野における子ども・若者育成支援施策の総合的推進
- ・ニートやひきこもり等の困難を抱える若者への支援を行うための地域ネットワークづくりの推進

### ②制定の経緯

- ・ニートやひきこもり等、社会的自立が困難な子ども・若者の問題が深刻化している
- ・若年無業者（ニート）に対しては就業支援の前の段階での福祉や保健、医療等の分野における支援が重要
- ・「ひきこもり」は長期間にわたって社会参加していない状態が持続している。
- ・ニートやひきこもりは中学校不登校、高校中退の経験者が多いと言われている。
- ・本人の努力不足によるものというより、社会環境の大きな変化によるしわ寄せが若者に及んだ結果が大きいと考えられる。
- ・次代の担い手である子ども・若者が自立を果たせないままでの状況に社会全体で真剣に取り組んでいく必要がある。

<内閣府ユースアドバイザー養成プログラムから引用>

解説などの詳細はこちらから

<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/pdf/1.pdf>

## ■法施行に伴う県の取組

県では、社会生活を円滑に営むうえで困難な状況にある子ども・若者の自立を支援するため、「群馬県子ども・若者計画」（平成25年4月施行）に基づいて、県や国のさまざまな相談・支援機関が連携して「群馬県子ども・若者支援協議会」を設置しました（平成25年8月）。支援協議会では、県・市町村等で青少年の相談に携わる関係者向けの研修会、支援ガイドの作成を行っているほか、平成27年9月から「高校中退者支援」、平成30年3月からは「中学校卒業後の進路未決定者支援」にも取り組んでいます。また、支援情報を共有するため「メールマガジン」を毎月配信しています。

支援メルマガはこちらを御覧ください

<https://www.pref.gunma.jp/03/bv0100019.html>

## ■「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」による現在の取組

県では、少子化対策、子育て支援、青少年健全育成、子どもの貧困対策、虐待の防止等の取組を充実・発展させるため、「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020（にいまるにいまる）」を策定しました。

「子ども・若者への支援」「大人（家族）への支援」「困難な状況に応じた支援」を一つに束ね、「社会全体」で包み支え、一体的・効果的な課題解決を図るとともに、新たな課題にも各施策を連動させなが

ら対応していくための県の新しい計画です。

計画の詳細はこちらから

[https://www.pref.gunma.jp/03/bw01\\_00062.html](https://www.pref.gunma.jp/03/bw01_00062.html)

## 2 「県・市町村青少年相談担当職員東毛地区研修会」アンケート結果

7/28に開催した「県・市町村青少年相談担当職員東毛地区研修会」の参加者アンケート結果をまとめました。

なお、研修会は12月にも開催を予定しています。詳細が決まり次第ご案内します。

アンケート結果はこちらからご覧いただけます。

[https://www.pref.gunma.jp/cate\\_list/ct00002925.html](https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00002925.html)

<問い合わせ先>

群馬県子ども・若者支援協議会

(児童福祉・青少年課 青少年育成係)

電話 027-226-2393

e-mail : kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

## 3 10/27 ひきこもり家族教室『ひきこもり』とは

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいる家族を対象に家族教室を開催します。

ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学びながら、ご家族自身の気持ちにゆとりを持つ機会としませんか。

■教室の内容はCRAFT（認知行動療法）を参考にしています。

■「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、本人の状態が良くなる」という研究結果があります。

■支援者の方の参加もお待ちしております。  
まずはご連絡ください。

■県のホームページに使用するテキストを掲載しています。

こちらからダウンロードしてください

<https://www.pref.gunma.jp/07/p11710028.html#hikikomori>

### 【家族教室】

教室：10月27日（木）13:30～16:00

内容：『ひきこもり』とは

講師

会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）

連絡先：ひきこもり支援センター

専用ダイヤル 027-287-1121

<参加者の声>

「皆さんのお話から元気をいただけた」

「工夫できるところが見つかった」

「気持ちに余裕が持てるようになった」

「選択肢が広がった」 etc...

4 9/18 ひきこもり支援講演会  
「発達特性の基本的な理解と支援について2」

ひきこもり経験者・家族が仲間とともに明るく前向きに歩き、学び・成長することを目的とする団体、KHJ群馬「はるかぜの会」では、昨年12月に続き、発達特性の理解と支援についての講演会を開催します。

【ひきこもり支援講演会】

日時：9月18日（日）13：30～15：30  
会場：群馬県社会福祉総合センター 203AB会議室  
題目：「発達特性の基本的な理解と支援について2」  
講師：群馬県発達障害者支援センター 保健師  
対象：関心のある方 定員：40名（先着順、予約制）

〔申込み お問い合わせ〕

KHJ群馬はるかぜの会 TEL 090-2916-0346  
harukazenokai.gunma@gmail.com

注）感染対策による定員数に達した場合には、受付終了とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
KHJ全国ひきこもり家族会連合会の詳細はHPをご覧ください。  
[http //www. khj-h. com](http://www.khj-h.com)

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ12」  
SNSをきっかけとした消費者トラブルにあわないために

「稼げる」というSNS広告を見て高額な副業のサポートプランを契約してしまったり、SNSで知り合った相手に出会い系サイトに誘われて高額な費用を支払ってしまったりなど、SNSをきっかけとした消費者トラブルが10～20歳代の若者に増加しています。

【トラブル防止のポイント】

- SNS上の広告はしっかり内容を確認しましょう
- SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう
- 身分証明書の送付や個人情報の書き込みを安易にしないようにしましょう
- 中高生のトラブルも発生しています。  
家族でSNSの利用方法を話し合みましょう

※詳しい内容はこちらをご確認ください（国民生活センターHP）  
[https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211104_1.html)

★こまったら、まず相談！！  
消費者ホットライン「188（いやや!）」

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001  
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

6 活動紹介 太田市 フリースクール「あおば」

今年4月に太田市強戸ふれあいセンターで開校した「太田フリースクールあおば」は、学校に行きづらくなった小・中学生の新たな居場

所として活動を開始し、7月からは高校生も対象に加えています。  
代表の関口真由さんは、大阪で通信制サポート校の設立に参加、カウンセリングスタッフとして勤務、公立中学校の不登校生徒の支援にも携わっていました。（以下、本人からの聞き取り）

不登校の生徒と関わりの中で、カウンセリングという手段に敷居の高さを感じていた中、趣味で焼いていたパンを生徒にプレゼントしたところ、面接時よりも遥かに自然な可愛い笑顔を見せてくれました。  
パンという手段でも「自然な笑顔にできる」同じ目的を果たせる、と確信してからパン焼き職人としての道へ進みました。

9年前に地元太田に戻り、自家製天然酵母のパン工房を立ち上げました。パンを売ることが目的ではなく、パンは手段であり、目的はお店のサブネームにもした「Soothing Space」。「癒しの空間」と訳しますが、私は「ほっこりとできる空間」という意味合いで付けました。  
パンを作るのも焼くのも販売で手渡すのも全て一人で始めました。昨年にはイートインもできるお店を隣に建てて初めてスタッフも入れました。今は想いを理解してくれるスタッフとして働いています。

3年前から不登校で悩む親御さんを支援するため「Soothing Space 親の会」の活動を開始しました。回を重ねていく中で、自分の力ではどうにもできないことがたくさんあり、昨年7月に太田市長に「不登校支援を手厚くしてほしい。」と直談判しました。  
その結果、市長から「フリースクールをやるなら応援する。」と言われ、大阪時代の仲間の協力や支援を受けながら4月の開校までこぎ着けました。

子どもたちが安心して「あおば」に通うことができるようにアットホームな雰囲気作りを大切にしながら、一人ひとりの特性に合わせた支援と一緒に考えています。  
それぞれの子どもが在籍する学校とも連携を密にしながらフリースクールの運営に取り組んでいます。

詳しい活動の様子はHPを御覧ください。  
<http://ota-aoba.com/>



次号は、2022年10月中旬を予定しています。  
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。  
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『[kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)』までお送り下さい。

..... 群馬県子ども・若者支援協議会 .....

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部  
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-223-6526
- ▼ e-mail [kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>

.....